

消費生活センターのコーナー

青森県消費生活センターの取り組みについて

青森県消費生活センター

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ 5階

TEL 017-822-3343

平日9:00~18:00

土日祝日 10:00~16:00

青森県消費生活センターは、平成16年度からNPO法人青森県消費者協会が県から全面受託して運営し、県内4ヶ所の相談室で相談を受付しています。

当センターの近年の相談は、平成16年度をピークに減少傾向にあります。悪質な業者の手口は、より複雑・巧妙・強引になっています。

不動産関連の相談では、賃貸アパートに関するものが上位を占め、退去時の原状回復や敷金精算に関するものが最も多く、次いで、入居時のキャンセルに関するトラブルが目立っています。

今年度に入ってからは、特に、高齢者からの相談が急増し、今年4から6月では、被害金額が前年同時期の2倍以上に増加するなど深刻な状況となっており、早急な対応に苦慮しているところです。

一方、消費者被害の未然防止を図るため、消費生活に関する情報誌「消費者情報あおり」の発行や各種講座の開催など、啓発活動も積極的に展開しています。年6回継続して開催している消費生活大学講座には、毎回多数の方にご参加いただいています。また、身近な消費者問題について学び考える消費者啓発講座や消費生活センターと地域住民をつなぐ消費生活サポーターの研修会、市町村や学校、消費者団体等からの依頼により講師を派

遣する出前講座等を県内各地で開催しています。

平成19年度からは、青森県消費者協会が寸劇のための市民講師を養成し、出前講座に派遣しています。



「寸劇付きの出前講座はわかりやすい」「クイズ、歌があると楽しく学べる」と評判を得て、ここ数年、年間約130回開催している出前講座の約3~4割が寸劇付きになっています。

平成21年度には、テルミちゃんというかわいいう Mascottキャラクターを作りました。消費者の心を癒す、ハッピーカラーのピンクのサルです。名前のテルミには「私に電話して」=Tel Meの意味が込められていて、消費生活センターという相談窓口があることの周知に一役買っています。



青森県消費生活センター
Mascottキャラクター
テルミちゃん
☎(TEL Me)

今後も、消費者ホットラインや消費生活センターの周知活動とより効果的な啓発活動を展開し、消費者被害の未然防止を図るとともに、被害に遭った人の速やかな救済に努力していきたいと考えています。